

万博開催に伴う救急医療体制について

大阪・関西万博 会場内の医療提供体制(案)

令和6年3月28日開催
博覧会協会 第3回医療救護協議会 資料
医療救護対策実施計画(案) 中間まとめより抜粋



配置場所

診療所3か所 応急手当所5か所

- 診療所は外部動線にアクセスしやすい西ゲート付近と東ゲート付近及び中央部に設置
- 西ゲート診療所は、災害発生時の拠点機能を持たせる
- 危機管理センター(仮称)内に医療救護体制を統括する拠点を設置

開所(診療)時間

西ゲート診療所: 9時00分~22時00分

リング北診療所: 9時00分~16時30分

東ゲート診療所: 9時00分~16時30分

応急手当所(5か所): 9時00分~22時00分

※来場者が多数見込まれ、早期開場を実施する可能性が高い日によっては、時間を繰り上げて開所する等、適時必要な体制をとる。

医療救護施設において提供する医療の範囲

- 症状悪化を防止・軽減する目的で行う傷病者への応急措置等であり、原則として継続診療及び確定診断は行わない。
- 診療所では応急的な診療や緊急度判定を実施する。なお、緊急時に必要となる蘇生器材や外傷処置器材を準備する。
- 診療所では緊急度判定を行うための必要最低限の検査(血糖値・心電図・超音波検査)以外は実施できないため、必要な場合は、場外の医療機関を案内する。ただし、医師の診断等により、緊急を要する場合については、消防に対して救急要請する。
- 応急手当所には医師が配置されないため、トリアージや簡易的な外傷処置を実施する。
- 救護隊が搬送に使用する機材として、救護車両(軽EV救急車・EVカート)、ストレッチャー及び車いすを配備する。

万博会場内の消防体制について

大阪・関西万博消防センターの設置

- ◆「2025年日本国際博覧会基本計画」には万博会場内に消防の拠点を整備することが記載。日本国際博覧会協会により管理本部及び3か所の詰所に消防隊の占有施設が整備予定。
- ◆開催地の消防本部として国内外の来場者の安全・安心の確保のため、当該施設に消防車、救急車などを配置し、万博消防センターを設置、運用する。

配置車両等

- ◆過去に国内で行われた万博の消防力、災害実績、当局の消防戦術等を総合的に勘案し、必要となる消防力を検討した結果、右表に示す車両を配備する。
- ◆常駐車両のほか、万博開場時間帯は市内から他の消火隊を臨時的に移動配備し、救急車については、来場者数や熱中症の発生など救急需要に応じた台数(1～3台)を配備する。

勤務体制及び人員

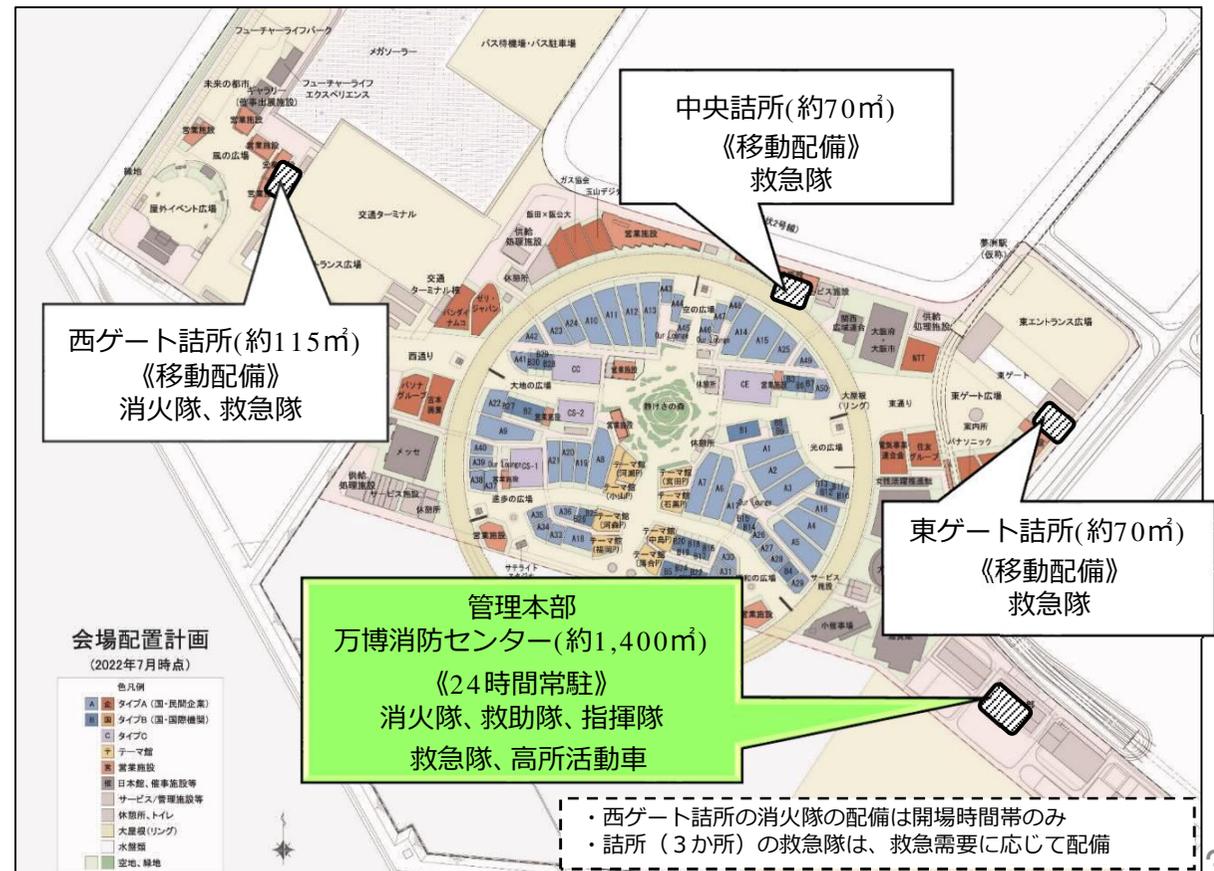
- ◆毎日勤務者
万博消防センター長及び予防業務担当者5名
 - ◆隔日勤務者
当務人員14名（配置人員42名）
- ⇒合計48名の人員を配置

配置、運用時期

- ◆毎日勤務者（予防業務の実施）
業務開始は令和6年10月頃
- ◆隔日勤務者（警防業務の実施）
業務開始は令和7年2月頃（消防車両・資機材等を配備）

配置車両一覧（過去博との比較）

		消防車	救助車	救急車	指揮車	高所活動車	資器材搬送車	予備車	検査車
大阪・関西万博 (2025年)	常駐車両	1	1	1	1	1		1	1
	移動配備	1		1～3					
愛知万博（2005年）		1	1	2	1	1	2	消防車1 救急車1	
花の万博（1990年）		1	1	1					1

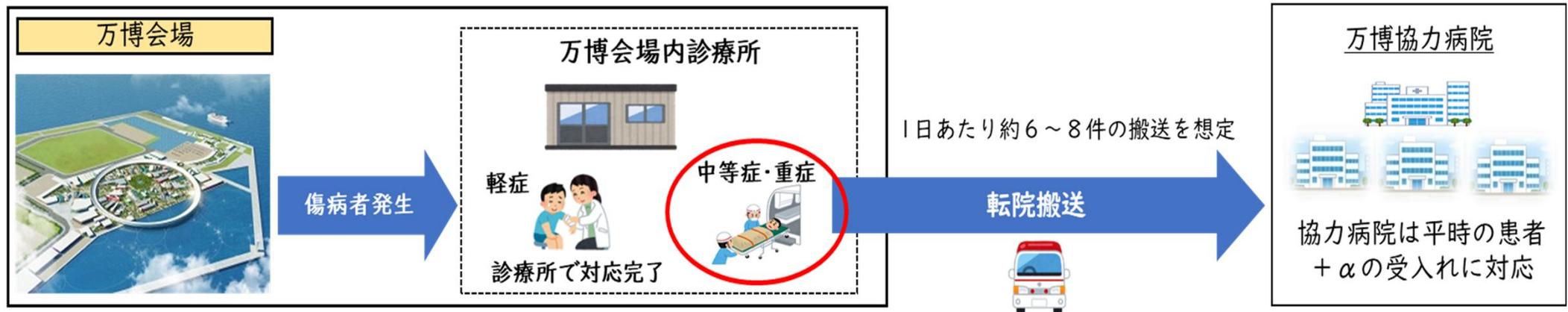


大阪・関西万博に向けた救急医療体制の強化(万博協力病院)

- 多くの来場者を見込む大阪・関西万博では、開催期間中に、会場内で一定の救急搬送が必要な傷病者の発生が予想される
- 救急搬送先の選定等により救急車が長時間現場滞在することなく、救急車を効率的に運用することが重要

大阪市内の二次救急医療機関で、万博会場からの患者の積極的な受入を行う医療機関を「**万博協力病院**」とし、円滑な転院搬送を行うことにより、医療救護活動を迅速かつ適切に実施する

万博会場からの患者の流れ



大阪府の対応

- 大阪市内の二次救急医療機関あて、「万博協力病院」に関する意向について調査を実施(令和6年7月5日)
 - ・約50病院から、協力の意向ありとの回答(8月1日時点)があり、9月下旬以降、順次、各病院と協定を締結していく。
- 「救急患者転院搬送訓練」の実施
 - ・開催期間中の搬送手順や連絡体制等について確認するため、8月に博覧会協会及び大阪市消防局と合同で訓練を実施。訓練で明らかとなった課題等の改善に取り組み、11月に再度訓練を実施予定。

博覧会協会や大阪市消防局、医療機関など関係機関と連携し、万全な救急医療体制の構築に向けて取り組んでいく